

# 応援します！

# 介護福祉士を目指す方

がんばれ！



お貸しします！

無利子

20 万円以内

好評につき本貸付制度第 2 回募集を実施！  
（平成 30 年 2 月まで継続募集）

WIN!



試験合格、  
2 年間勤務で  
返還不要

詳細は、裏面を参照下さい。

## 資金の対象

実務者研修受講料、国家試験受験料、  
交通費、参考書・問題集代  
国家試験対策講座受講料・模試受験料等  
※ 領収書等の提出は不要  
※ 各費目によっては、上限額等を定めます  
（詳細は、申請書記載）。

## 貸付対象者

【下記すべてに該当する方】

- ① 県内に住民登録または県内実務者研修施設で受講
- ② 県内で介護・相談支援等業務に勤務中又は就労予定（注 1）
- ③ 実務者研修施設で実務者研修を受講中（申込期間も含む）  
※ これから受講する方は、本件貸付申請前に研修施設への申し込みを済ませ、  
受講生となり、受講カード又は受講証明等を入手して下さい。  
初回のスクーリングが未到来でも、申請可能です。
- ④ 介護福祉士登録を目指し、登録後も県内で  
介護・相談支援等業務に従事しようとする方（注 1）

注 1：勤務は正社員、常勤に限定していませんが、年間 180 日以上に従事が必要です。  
また勤務先には、老人福祉施設、障がい者支援施設、病院等が含まれます。



やってみよう！

申請は長崎県社会福祉協議会へ  
申請方法は裏面を参照下さい

(平成30年2月まで継続募集)

## 募集内容

- 申込み期限：平成30年2月28日（必着）
- 人数：200名程度
- ※ 申請内容や介護施設等の推薦状況等を総合的に勘案して、貸付を決定します。特定の法人からの申込に著しく偏るような場合、募集を制限する場合があります（事前に相談ください）。
- ※ 予算は相応に準備していますが、仮に定員に達した場合、その時点で募集を停止します。定員の空き状況及び募集停止は、適宜長崎県社会福祉協議会ホームページの新着情報に掲載します。



## 連帯保証人

- 1人必要です。
  - ※ 一定の収入があれば、同一生計者でも可。
- 注意：貸付申込者が未成年の場合、法定代理人（親権者又は後見人）が連帯保証人となります。

## 申込み手続き（原則事業所経由です）

- 1) 申請者は、まず研修施設に受講を申込み、受講カード等を送付してもらってください。
- 2) 申請者は、次に推薦書以外の提出書類を整え、勤務先事業所へ提出して下さい。
- 3) 事業所は、推薦書を作成し、その他書類を精査のうえ、県社協へ提出（郵送）して下さい。

## 提出書類

- 1) 県社協ホームページよりダウンロードして記入、押印する様式。
    - ① 申請書チェックリスト、② 貸付申請書、③ 個人情報取扱同意書、④ 推薦書（介護職場作成）、⑤ 借用书（金額を書損じた場合は、再作成して下さい。修正は不可。）

※ 自宅、職場等でダウンロードできない場合は、下段申込・問い合わせ先（県社協）へお電話下さい。
  - 2) 振込口座通帳の写し（表表紙とその裏部分のみ：支店名、かな氏名、口座番号確認）
  - 3) 申請者の住民票（世帯の全部、続柄含む、個人番号は除く）
  - 4) 連帯保証人の住民票（世帯の全部、続柄含む、個人番号は除く）
  - 5) 研修受講を証明する資料（これから受講する方は、まず研修施設への申込を済ませて下さい）  
研修施設の受講カード等。左記がない場合は、社協制定様式の受講証明書（研修施設作成）
  - 6) 人材育成計画又は研修計画写し：事業所に提出を依頼して下さい。  
介護職員処遇改善加算を算定している事業所は提出不要。提出する場合、任意の様式で可。事業計画等で作成済み分のコピーも可。事業所全体用又は申請者用いずれの様式も可
- ※ 所得証明、印鑑証明は不要です。



## 審査・貸付契約・送金

完備した書類を受付け後、原則1～2週間後を目途に審査結果を通知、送金します。

## 返還及び返還猶予、返還免除

県内の介護職場に介護職員等として勤務している間、返還は猶予。

次の要件すべてを満たせば、**返還不要（免除）**となります。

- ① 介護福祉士受験資格を得た年度に**国家試験に合格**し、翌年度までに資格登録を行う。  
※ 不合格の場合は、一度だけ翌年の受験、合格、翌々年度の資格登録を認めます。
- ② **介護福祉士登録後、2年間継続して県内で介護職員等として従事。**

※ 他産業又は県外への転就職、介護職員等以外への職種異動等の場合は、返還が必要。  
(返還の場合、申請により最長1年の分割払いが認められます。)

## 申込・問い合わせ先

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号  
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会  
介護貸付担当 宛て



**TEL 095-894-4027**

【詳細は上記HPの募集要項、手引きを参照】



遠慮なく、  
電話して下さい。